

埼玉の 暮らしと 社会保障

2024年9月1日発行 第341号

(毎月1回発行)

発行 埼玉県社会保障推進協議会

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-1 2-8 自治労連会館1階

TEL 048-865-0473 FAX 048-865-0483

ホームページは「埼玉社保協」で検索ください

第68回中央社保協総会

「大軍拡に突き進む自民党政治を終わらせ、いのちと暮らしを守る「人権としての社会保障」を



8月10日(日)に全労連会館にて、第68回中央社保協総会が開催されました。全国から111人(現地50人、オンライン61人)が参加をして行われました。

来賓として、日本共産党の宮本徹衆議院議員からは、「総裁選が終われば、解散総選挙がある、今度の選挙は、国民いじめの金権腐敗の政治を終わらせる絶好のチャンス、力を合わせて頑張っていきましょう。野党共闘をしっかりと再構築し、軍事費ではなく、企業へのばらまきではなく、安心できる社会保障で、経済をつくっていききたい。そのためにも一緒に力を合わせてがんばっていきましょう。」と連帯のあいさつがありました。

林事務局長から経過報告、方針提案があり、山本事務局次長から、決算報告、予算案の提案がありました。つづいて、討論に入り、社会保障を守る活動報告が全国から29人の発言がありました。埼玉からは、「秩父・北部地域社保協活動交流」を実践してきた経過を諸井事務局次長が発言しました。

最後に「大軍拡」と「社会保障削減」に突き進む国政を終わらせ、いのちと暮らしを守る「人権としての社会保障」を実現させよう。のアピールを採択して終了しました。

～中央社保協総会での「埼玉からの発言」～

ブロックごとの地域社保協交流会を開催

埼玉社保協の副会長の金澤さんは体調を崩してまして、金澤さんがまとめた発言を代読で県社保協の諸井が報告します。金澤さんは埼玉県社保協の副会長であり、埼玉北部ブロックを担当しています。また、埼玉商連の副会長でもあります。

林事務局長の方針提案でもありましたが、今年度の総会で埼玉県社保協は、新しい試みとして、組織拡大と地域社保協運動の発展にむけて、全県ブロックごとの地域社保協活動交流会を提案しました。この間、二つの地域で実施し

てきました。金澤さんが担当する北部地域では、熊谷市、秩父市での地域社保協などありますが、具体的にどういった組織状況なのか、どのような方々が社保協運動に参加しているのか、わからないことも事実でありました。このことは、県の社保協でも同じでした。各地域社保協で活動が弱まったり、方針が具体的におこなえなかったり、逆に突出した活動で団結している地域もあります。このような問題も、毎月の県でおこなわれる運営委員会で初めて知ることもありました。

もう一つの課題として、一旦、活動が停止してしまうと再び立ち上がるのが大変なことにもなります。これは、連合組織としてむずかしいところもあります。また、新しい社保協の発足が求められている地域での人と人のつながり、どうやって作ったらよいかという悩みもあります。やはり、発足や組織確立のために、地域と県社保協が一体とならなければなりません。連合体の組織だからこそ対話と理解、そして行動提起と団結、常にその距離感を埋めていくことを心がけることが大切です。今回提起した、地域社保協活動交流会を開催することの意義がここにあると思います。厳しい情勢のなかであります。社会保障の運動を、見える形にする、そして、市町村と県、国に法律がどうあるべきか、そこを明らかにしていく事が県社保協の役割だと改めて確認をしました。

つづいて、3月30日におこなわれた北部ブロックでの地域社保協活動交流会について報告します。当日は、地域から役員、担当者、そして事務局と多くの方が参加をしました。県からは、会長、事務局長、二人の事務局次長が参加をしました。冒頭に、「国保のミニ学習会」し、第3期国保運営方針案などについて報告がありました。

交流会での特徴的な発言を紹介します。秩父社保協からは、社保協があることで、マイナ保険証の学習会を力に「保険証存続の意見書を一市四町に要請ができた。」力強い発言がありました。この間、北部ブロックに集中する小さな自治体、町において300万円所得4人家族世帯で10万～13万円の国保税が上がっています。また秩父圏域では20万円以上引き上げなければ、県が示す標準保険税に追い付いていかないと、自治体も頭をかかえているそうです。社保協に結集する深谷民商では、「国保」についてアンケートを取ったところ、保険税が高く感じている人が90%いる問題も報告されました。

今後、地域ブロックで取り組みを強めていきたい。北部ブロックは川を渡れば群馬県桐生市が近く、生活保護事件も議論になります。広く地域が見える議論がされ、今、社会保障は削減ではなく、拡充こそ必要です。県社保協から三役や事務局が出張り、じっくり語り合う、出前の懇談、

交流が求められていることを改めて実感しました。また、今後も、情勢交流と組織づくりにつながると感じた地域社保協活動交流会でした。

埼玉社保協も結成 30 年を迎えました。全国のみなさんと一緒に奮闘することを誓いまして発言といたします。ともに頑張りましょう。

(埼玉連事務局次長 諸井武志)

12月の保険証を残す運動に向けて

「現行の健康保険証を残して」の取り組みが広がっています

現行の健康保険証を残すために、学習会、宣伝行動、意見書採択運動が活発に行われています。県社保協では、新婦人、埼玉連、保険医協会、埼玉高教の力もかりて、毎週木曜日を中心に浦和駅東口で、宣伝行動をおこなっています。「マイナ保険証」を持っていない方などは、「12月以降、ほんとうに保険証がなくなるの？」と尋ねてきます。「現行の保険証は、有効期限が切れる来年の7月末まで使えますよ」と答えると安心し、「ぜひ、現行の保険証を残せるようにしてください」と署名をしてくれました。

各地で行われている学習会の中でも、たくさんの質問がだされています。「障害を持っている人やその保護者の人たちも、現行の保険証がなくなると大変になる。保険証が当面使えることを聞いて安心した。」「マイナ保険証になっても、子ども医療費無償化の紙のカードや重度障害手帳の提示などどうなのか。」「いままで通りなのか心配」など、多くの質問がだされています。

現行の健康保険証の廃止の問題点と「資格確認書」について「記者会見」

埼玉県保険医協会



8月19日(月)埼玉県保険医協会と埼玉県社会保障推進協議会は、埼玉県へ健康保険証廃止に関する情報について懇談をしました。マイナ保険証を持っていない被保険者には「資格確認書」が必ず届けられることの周知徹底とマイナ保険証による医療機関窓口でトラブルが続くなかで健康保険証を12月に廃止することなく、存続させることを国に上申することを要請しました。

その後、健康保険証の廃止についての問題点と関連した

情報提供を含めた「記者会見」を行いました。保険医協会からは、山崎理事長、田中事務局長、小竹事務局主査、社保協からは、諸井事務局次長が参加しました。記者会見には、テレビ埼玉や埼玉新聞、東京新聞、読売新聞、産経新聞社など7社の報道関係者が参加しました。

◆記者から出された質問は、以下の内容です。

- ・社保協キャラバンの要望書について、資格確認書の発行と解除についての各自治体の対応の内容について

- ・埼玉保険医協会が実施したアンケートについて、トラブルの件数および傾向。具体的な内容について。保険証を残すべきとの回答の特徴について詳しく聞きたい。

- ・マイナ保険証と資格確認書の有効期限や更新手続きについて、自治体の対応はどうか。

- ・なぜ、解除申請が必要なのか。手続きの方法などが質問されました。

今後も保険医協会と社保協は、学習会や宣伝行動を継続しながら、現行の保険証の継続をもとめとりくみをすすめていきます。(社保協事務局次長 諸井武志)

【保険証を残そう！学習会の取り組み】

- ・埼玉土建越谷支部では、8月25日(日)に保険医協会の田中事務局長を講師に「12月から導入予定のマイナ保険証制度の問題点と今後の運動について」講演がありました。全体で115人が参加をしました。

- ・川口社保協は8月21日(水)に、保険医協会の田中事務局長を講師に学習会を行ないました。

- ・日本共産党の見沼区片柳北後援会でも8月25日(日)に「12月以降「現行保険証」はどうかの！」のテーマで学習会を行ない14人が参加しました。

- ・朝霞の年金者組合は9月14日(土)に「マイナカードの問題点」について学習会を計画しています。

長瀬町は、6月議会で請願採択！

秩父社保協では昨年9月より秩父市、皆野町、小鹿野町へ「現行の健康保険証の存続を求める意見書」を国へ提出する請願の取り組みを行ってきました。その結果、秩父市では否決されましたが、皆野町では全会一致で採択され、小鹿野町では議員賛否同数で議長裁決となり否決という結果になりました。

皆野町で全議員へ働きかけようと訪問活動のため電話で依頼をしても、さまざまな理由で断られ、2人の議員しか直接会えませんでした。この行動が採択の力となりました。

今年も長瀬町、横瀬町への取り組みを続け、皆野町での経験から電話でなく直接議員宅へ複数回赴き、直接会って趣旨の説明や紹介議員への依頼等行ってきました。

長瀬町の議会事務局より、請願は採択されたとの通知が7月1日付けで届き、6月21日付けで内閣総理大臣、厚生労働大臣、総務大臣、デジタル大臣および衆議院議長、参議院議長に送付したと記されています。

横瀬町では、この請願は委員会付託になっていて9月議会で審議される予定です。

(秩父民商ニュース 第88号より)

川越比企地域社保協活動交流会

～横のつながり、経験を聞いて、
「地域から社保協運動を」つくりあげていこう～



8月24日(土)、坂戸駅前集会施設において、「川越比企地域社保協活動交流会」を14名の参加で行いました。川越社保協から5人、坂戸民商から2人、比企地域社保協から1人、障埼連2人、鶴ヶ島市議1人、県社保協から柴田会長をはじめ3人が参加しました。

「それぞれの地域社保協がどんな活動をやっているのか、わからないね」の声で方針化

始めに、柴田会長から、地域社保協活動交流会の意義についてあいさつを行ないました。3年前の総会の時に、発言があり「いつも浦和に集まって会議を行なっている地域でできないの」もうひとつは、「それぞれの地域社保協がどんな活動をやっているか中々わからない」、そういう声もあって、10地域の医療圏で開催していこうと、今年の総会で提起し、今年は、秩父・北部地域、加須地域、そして、この川越比企エリアで3回目になります。国保は2年で、介護は3年で改定です。今年ちょうど6年という節目で同時改定になります。去年の暮れに、介護保険の計画は決まったが、審議委員や運動により、自民党は、政治とカネの問題もあり、国民の声を恐れて実施されなかった。今度の介護保険の改定は27年度になる。今後は、若い人も入れながら、地域で運動をどういう取り組みができるのか。自分の住んでいる東京の地域社保協で、介護保険を担っている事業所に声をかけて12月に学習会を計画しています。市内の社会福祉大学の教職員組合に申し入れをして、学生も含めて参加の要請をしていこうと思っています。みなさんも今後の運動の視点として取り入れていただきたい。

次に、段事務局長の方から「国保税を引き下げのために」をテーマにミニ学習会を行ないました。そこでは、茨城県の子ども均等割の減額、渋川市の保険税を納付してもらいその後、均等割を給付する方式、沖縄県の保険税の統一の先送り、名古屋市の基礎控除にプラスして、障害者控除、一人親控除の実施を紹介し、政府の「国保料・税水準の統一」についてのねらいについて説明がありました。

その後、参加者全員から意見交流を行ないました。学習会の補足として、比企地域社保協の島田さんから「東秩父

村の職員からは、国保税は安くても運営ができています。しかし、このままいくと7～8000円保険税を上げないといけなく、そしてまた上げないといけなく。こんなことを村民にお願いできない。また、それだけの医療提供体制が県南のようにないこともあり、負担が増えることはお願いできない」として、「埼玉県には、2方式、3方式、4方式もあって、ここも統一できていないのに本当に保険税統一できるのか」という逆質問を受けた。その逆もあって、「小川町では、法定外繰入をすると国保に入っていない人の負担が増えるとまだ言っていたので、学校給食に町税を使うことや町道工事に文句をいったことはない。税金の使い方なんだと怒りをぶつけた」、この報告を受けて、参加者から「東秩父村の話聞いて、改めて地方自治は大事なんだ。統一するのはムリがあるということを感じた。2500人の村民に何が大事か。一人ひとりの要望に応えるためには保険税を安くしたっていいじゃないか。また、ときがわ町のように、赤字だったら保険税を下げるような国保財政の運営が大事。国がDXとしてがんじがらめにする政策がおかしい」と感想がだされました。

「どうやって地域で社保協を仲間にひろげていくの?」「74の介護事業所にアンケート送付25通が返ってきている」(川越社保協)

活動交流では、「川越の社保協も活発におこなっていききたい。社保協のキャラバンを毎年行っているの、自治体とも気心が伝わってくるようになった。どうやって、地域で、社保協を仲間に広げていくことが課題になっている。」「事務局会議や総会はきちんとやってきたが、仲間を広げるための学習会などもきちんとやっていこうと思うが、他の地域社保協がどういう風にやっているのか聞きたい」、「川越社保協では、74の訪問介護事業所にアンケート送ったら現在25通返ってきている」、「自治体との懇談も大事だが、外の団体と懇談、交流をして、今、自民党政治によってたいへんなことがおきていることなど、みんなで相談しながら一つ一つすすめていききたい」、「以前、八王子に住んでいて、国保は、半分近くが高齢者で、病気がちなのは当たり前なのに、受益者負担という考え方が社会保障の理念からしておかしい。また、国保は構造的な問題という人たちがいるが、受益者負担の問題、法定外繰入の2重負担の問題も論破できるかが悩みなので、学習をしていきたい。」

地域の医療機関を守る運動と地域社保協の運動を一緒ににつくっていききたい(鶴ヶ島市)

「比企地域社保協では、9つの自治体の比較表をつくっている。中でも、国保基金の積み立てについて、東松山市は、13億円の基金をもっている。基金を使って引き下げる運動をしてきたので、7年間引き上がっていない。坂戸民商の方からは、「社保協がない中で、地方の医療機関の崩壊、中小の診療所が廃業をしている。マイナンバーカードのシステムは導入しないとイケない。設備はするけど使えない。医療機関は、コンピュータ化に対応できなくて困っている。医療機関の守る運動と社保協の運動を一緒ににつくっていききたい」、鶴ヶ島の市議からは「鶴ヶ島市の国保は、年収400

万円で10万円以上引き上がる。まずは結集するところから始めて学習をして社保協の再結集をしていきたい。先ほどの介護保険事業所へのアンケートも第一歩の取り組みとして始めていきたい」、障埼連の方からは「キャラバンに今年参加して良かったことは、ここ3～4年は、鶴ヶ島社保協の参加は、かわせみの職員、仲間とコース責任者と少数だったが、障害者分野では突っ込んだ議論ができたが、他の分野はできていなかった。今年は、若山さんからいろんな分野の方に声をかけてもらい参加者が増えて、活発な意見を行政に伝えることができた。あと若い人の参加が少ない、こういう活動がないと行政の思うままになるので、ひきついていくことが大事。」、昨年キャラバンで「4～5年間言い続けてきた、障害者の利用料の補助金申請で、行政は、当事者で解決してほしいというノータッチだったが、懇談の場で、みんなで声をあげたら、職員の態度が、がらりと変わり市長案件になりました。」

県社保協の若山さんからは、暮らしの場について発言されました。「グループホームの空き問題、暮らしの場がない、待機者は、県で1300人の問題がありそれは、一人に対して日割り方式で補助金をだすので、定員が満たないと赤字になってしまいます。そのことが待機者を生んでいることになっている。」、「地域生活支援事業、ショートステイや相談事業を充実させることが大事、多くの市は面的整備を既存の事業所でやろうとしているが、本当は、大きな拠点をつくり専門性の豊かな人が一人いることでその施設は充実し、研修もすすんでいく。そういうことを行政は考えてほしい。」、「県の運営委員会で、キャラバンについての意見交換の中で障害者分野の人が参加をしていなかったという意見が出された。障埼連、きょうされん、福祉保育労があるが、人手不足もあり、63自治体すべてと懇談に参加したいという思いですが、なかなかそうならないので、声をかけてくれれば体制をとって参加をしていきたい。」

柴田会長からは、「事前学習とは言わずに、自分たちに住んでいる実態を知ることが大事だと思う。こういう交流会議では、それぞれの分野の変化がわかる学習会になる。」

また、「以前のように地域ごとに、キャラバンの事前学習会をやってほしい。」という発言もありました。県の事務局長からは、日程と場所を指定してもらえれば県社保協から講師を派遣します、という回答がありました。

埼玉は素晴らしいことが二つあります。オール埼玉総行動と全自治体と懇談の自治体キャラバン！

川越社保協の会長から「そもそもの社会保障を学ぶ、今は、社会保障を削りながら、大軍拡にすすんでいる。大門実紀史さんと呼んで、『社会保障が日本の経済を発展させる』テーマで総会前に学習会を開催したら54人集まった。大門さんは、社会保障は経済を活性化させることを強調。そういうことを私たちがわからないと地域にうってでれない。」同じ川越社保協の仲間からは、「埼玉県の運動で素晴らしいと思ったのは、全労連の方たちと連合の方たちが一緒に運動をしていることに感動をしました。そして30年前から、全自治体を回って懇談をしているのが素晴らしいと感じています。今後も一緒に活動をしていきたいと思

います。」

最後に、諸井事務局次長から「保険税水準の統一の問題で自治体の職員も悩んでいる。今は、自治体の職員も国や県の言いなりになっている、それが浸透をしてくると自治体の職員は何も考えなくなってくる。労働組合も年に1回、自治体との懇談をしている。キャラバンを通して、職員にたいしてどういう立場で仕事するのか、私たちが懇談を通して伝えていくことが役割だと思う。」

発言はつきませんでした。約2時間半の交流会になりました。お疲れ様でした。

(埼玉県社保協 段)

埼玉県政要求共同行動

日時: 11月8日(金)10時～17時

午前は集会、午後は社会保障分野と県政全般にわかれて県と懇談を行います。

会場: 埼玉会館3階

※県社保協へ、各地域、団体の要求を集中してください。要望書を作成していきます。

11月11日は、「いい介護の日」

介護・認知症 なんでも
無料 電話相談

～ ひとりで抱えこまないで ～

相談することで心がふっと軽くなりますよ

11月11日(月)10時～18時

0120-110-458

介護・認知症なんでも無料電話相談には、介護の専門家が対応します。プライバシーは厳守します。

主催 中央社保協・認知症の人と家族の会

第33回埼玉社保協総会

日時 12月21日(土) 10時～16時

会場 さいたま共済会館601・602

記念講演 柴田泰彦会長

「日本が進むべき社会保障とは」(仮称)

地域社保協の運動報告、加盟団体の活動報告など活発な発言をお待ちしています。